令和２年１０月２９日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和２年９月９日付け、村総第 563 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
　やまびこの家

２　指定管理者の候補者
　村上市瀬波中町 12 番 18 号
　　医療法人　責善会
　　理事長　馬場　肝作

３　指定管理者選定委員会での選定方法
　選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で審査し、指定管理者の候補者を選定しました。

４　指定管理者選定委員会の意見
　申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。
　なお、指定管理者として指定された後には、令和４年４月から地域生活支援センターはまなすへ業務の引き継ぎに当たり、新たな管理体制へのスムーズな運営移行及び環境の変化に伴う利用者の負担軽減と不安の解消を図るために、委託事業所への説明や利用者に対しての丁寧な相談に努めてください。

令和２年１０月２９日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和２年９月９日付け、村総第 563 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
　村上市し尿処理場

２　指定管理者の候補者
　村上市村上字佐野 4908 番地
　村上市環境公社　有限責任事業組合
　　代表法人
　　株式会社　日本アクシィーズ
　　代表取締役　田代　浩二

３　指定管理者選定委員会での選定方法
　選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で審査し、指定管理者の候補者を選定しました。

４　指定管理者選定委員会の意見
　申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。
　なお、指定管理者として指定された後には、申請書による経営方針の徹底やその他の提案取組を実施し、適正な管理運営に努めてください。

令和２年１０月２９日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和２年９月９日付け、村総第 563 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
　大須戸ため池農村公園

２　指定管理者の候補者
　村上市大須戸 4091 番地
　　大須戸維持管理委員会
　　中山　順一

３　指定管理者選定委員会での選定方法
　選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で審査し、指定管理者の候補者を選定しました。

４　指定管理者選定委員会の意見
　申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。
　なお、指定管理者として指定された後には、利用者への安全に配慮しつつ、地域に根ざした施設としての魅力を高めた利用促進を図っていただきたい。

令和２年１０月２９日

村上市長　高　橋　邦　芳　　様

村上市指定管理者選定委員会
委員長　　尾崎　克博

指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和２年９月９日付け、村総第 563 号により、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第４条第２項の規定による諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申します。

記

１　対象施設
　高根交流広場

２　指定管理者の候補者
　村上市高根 840 番地 1
　　高根区
　　区長　相馬　忠男

３　指定管理者選定委員会での選定方法
　選定に当たっては、選定委員会で定めた「指定管理者の候補者選定における基本方針」に基づき、村上市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 20 年村上市条例第 68 号）第 4 条第 1 項に規定する基準等により、当該団体から提出された申請書及び提案説明等を選定委員会で審査し、指定管理者の候補者を選定しました。

４　指定管理者選定委員会の意見
　申請団体がこれまで指定管理者としての実績も良好であると判断するとともに、この度の更新に当たり団体及び指定申請書等の内容について了承します。
　なお、指定管理者として指定された後には、積極的な自主事業等の実施により、広域でより魅力を高めた施設として、利用促進を図っていただきたい。